

## 第13回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会 議事録（抜粋）

## ○半田委員

私がこの委員をお引き受けしたときの事務局からの設置の目的と委員が果たすべき役割というものの中に、鳥取の新しい美術館をどういう美術館にするべきかのフレームを示すというのが一つミッションとしてあったというふうに思います。それに対して、今の県立博物館が持っておられる課題があると。その課題をどういうふうに解決していくかどうか、できるのかというファクターを整理してほしいということが2つ目にあったと思います。もう一つは、候補地を絞り込んで、適地を示すということも委員会のミッションとして、私は承っていると思います。この委員会で1つの候補地を御提示するというのは、委員会のミッションだと私は思っていますので、それを示すことは会長の責任ではなくて、委員会の構成している委員の責任だというふうに思っていますので、この委員会で1つの候補地を御提示していくというのは、この委員に課せられた責務だというふうに思って、この最終の委員会に臨んでいるわけですが、2つほどちょっと申し上げたいんですけども、私も前回委員会には欠席という御返事をしましたので、その従前に、大場館長と事務局と東京までお越しいただいて、私の意見を聞かれました。そのときに私は倉吉という結論を出させていただいたわけですが、こういうお話ししてはいけないのかもしれないですけども、本音はどこですかと私は聞いたんですけども、何の御提示もありませんでした。それは委員会で決めていただくことであって、予断を持ってここにしたいという考えがあるわけではないということは明確におっしゃられました。

その上で、今回の県民意識調査のアンケートというのは、この委員会において、この県民意識調査で出た数値的な結果をもって候補地を決めましょうということは何にも決まっていなかったというふうに私は把握をしております。議会での御議論、それから、専門委員会のほうで御議論をされた4候補地に絞り込んだものについて、それはもちろん視点の置きどころによってその価値も変わってくるわけですが、それは本当に当たり前のことであって、どういう視点でその候補地を推すのか推さないかというのは、人が変われば全部変わってくるわけですよ。ただ、専門委員の方たちというのは、この4候補地に絞ったということに対しては、客観的な見地の専門的な知見においてお絞りになったということを受けて、あとは委員会で決めなくてはいけないという責任を委員会は負っているという立場で、私は委員を務めさせていただいているというふうに思うんですけども、その流れの中で、繰り返しますが、アンケート調査の結果をそのまま、1、2、3とつけるということは決まらなかったもので、それも参考にしながら、委員会として結論を出すということを私はお願いされてきたというふうに把握をしているわけです。それを受けて、私は鳥取県民ではない、鳥取に地の利のない人間として、この委員会に参加する委員の責務として、これまで長く議論に携わってまいりましたが、私は一番、自分の中で参考にさせていただいたというか、候補地を決めていくに際して影響をいただいたのは、専門委員会の知見です。それで、2番目に、このアンケート調査に出た社会統計学的に誤差の範囲である1、2、3位ということであっても、この結果については、やはり参考として尊重すべきであるという立場です。その上で、自分なりに決めさせていただいて、私は倉吉という御返事を、前回欠席の前に申し上げましたけども、今回の委員会でも同じ意見を申し上げたいというふうに思います。

## ○田村委員

私は、この検討委員メンバーに配属されてから、ちょっと主人が亡くなって大変なときもあったんですが、1回も休まずにこの検討委員会に出席させていただきました。仕事も休みながらでも出席させていただきました。それというのは、本当にもう大切な委員会だなと思って、全部自分の目で見て、聞いて、思いを伝えて、この内容を知っていきたいという思いで、この会に立ち向かわせていただけてました。そういう中で、このアンケート結果というのは、大変私の中ですごく一番何か興味深く、県民はどんな思いで見てるんだろうな、鳥取県の中の美術館というのをどういう思いで見てるのかなというのがありありとわかるデータなんだろうなというふうにして、楽しみにしておりました。ですから、先ほど小泉委員さんがサンプル調査というふうにおっしゃいましたけれど、私はサンプル調査という気持ちは全然なく、本当に率直なアンケートの結果だったんだろうなというふうに思っています。ですから、その誤差が少ないとかということよりも、その思いのほうに何か一番どんと私の中にきたという気持ちでいまして、それは土地調査専門委員会さんでも倉吉ラグビー場が結果的に一番評価された場所であった。それを踏まえてもなお、まだ県民アンケートをとりましょうという、一回決まったのに、もう一度もう一度という、再確認するためのアンケートだったように思います。そのアンケート結果もラグビー場跡地という結果を残したということで、これは専門委員のお考えプラス県民の思考というのでも一致したんだなというふうに重く受けとめているから、尊重したいという意味もありましたし、あと、この協議の中で、この検討、どういう美術館でありたいかという検討をしていく中で、やっぱり県民立、鳥取県民立、県民が育てていくという部分で、観光目的でもなく、学術的でもなく、本当に県民が老いも若きも高齢者も子供も育てていく、楽しめる、ふだん着でも行ける美術館というものをすごく基本に私は思ってこの会に出ておりましたので、そういう思いがこの検討委員の内容にも入って書かれているというふうに認識しております。ですから、ほかの県にはない鳥取県民立の、県民のための心豊かになる美術館ということが私の理念にございますので、これはアンケート結果がその県民の意見として重く捉え、そして、今まで時間をかけたこの委員、検討委員、あと土地評価専門委員の皆様の見解も踏まえて、前回お話ししたとおり、ラグビー場跡地が適切だというふうに感じております。以上です。

## ○田村委員

先ほどの意見はこの検討委員会の中でもずっと話し合ってきました。外から人を呼んで、入館者をふやすための博物館ではなくって、鳥取県民が幸せになるための美術館をつくりたいというふうに思って、希望を持っております。もちろん赤字になったりしたら大変だというふうに思いますけれど、それはこれからまたいろいろなわくわくする仕掛けを考えれば済むことで、そしてまた、倉吉に入場者が少ないということ自体が全く見方が、西部だったり、真庭であったりって入ってくる方向は3方にあります。ですから、入館者が少ないというふうなことは全然考えておりません。以上です。

## ○衣笠委員

先週も雪の中、出席させていただきました。前回の繰り返しになるかもしれませんが、私は前回の会合で、この4カ所に、専門委員の方が候補地を絞られた。その上で、県民調査を行ったということで、その調査結果を尊重しようと思いました。それは県民の調査を尊重するという意味に加えて、私ははっきりと倉吉がいいと思いますということも申し上げました。それは、専門委員の方々が選んでくださった4カ所を自分の目で回って見て、その利便性、スペースの問題、それからここにどういったものが、これはもう私のイ

メージですが、ここならコストをかけないできちんとしたものが建てられるんじゃないかなということ、実際4カ所を回ってみて、そういう感じがいたしました。

それと、私が最も大事にしたいなと思っているのは、やはり鳥取県というのは、人口は日本一少ないわけですから、この県立美術館を運営していくという考えに立ったときに、僕は東部、中部、西部という、この横に長い鳥取県をやはりもう一度活性化をさせるための一つのこれはいい材料といえますか、きっかけになるのだろうかと思いました。思いましたし、それをきっかけにしていくべきだろうなというふうに思います。これは、県民の人たち一人一人がそういうふうにこの美術館をしていこうという意識が持てない限りは、活きたものにならないと思います。その意味では鳥取県民は活性化のいい材料を今回、チャンスをいただいたというふうに思います。人の流れが東から中部へ行って、そして、西部に流れていくと、または、逆に西部から入ってきた人が中部の県立美術館を見て、砂丘に行くというような流れをぜひつくってほしいし、その格好の材料になるので、私は中部地域に美術館ができることにそういう観点で賛成をいたしました。私は倉吉出身ですけれども、県民調査の結果でそういう形になるとは思ってもいませんでしたけれども、私が4カ所を見た中でいけば、コストのことを考えたら、私はコンパクトな美術館をつかって、そして、収蔵庫的にも相当のスペースを確保できるというふうに私は感じられましたので、そういう意見を申し上げました。

我々がこの委員会で求められているのは、やはり基本構想は当然のことですけれども、それに加えて候補地を絞るということでした。これについては、やはりできる限り集約をすべきであろうと思いますし、当然14人の委員の方々、それぞれ考え方が違いますので、それは違っているならば、違っているということを明記した上で、委員会としては多数はこういう意見が占めたという形で委員会をまとめるのも一つのやり方ではないかなということ先週の委員会で申し上げました。改めての意見ですけれども、私自身としてはそういうふうに考えております。

## ○谷本委員

前回の委員会のときに、私も意見を述べさせていただいて、淡々と受けとめていますということでお伝えをしたところです。アンケート結果はやはり大きいなと思ってしまって、1位、2位、3位、4位とございましたが、一番最初に来ていましたラグビー場でおおむねいいのではないかなと判断しております。

今この最終日で議論させていただいているんですけど、そもそもこのアンケートというか、この意識調査をする前の段階で、アンケート結果で決まってしまうかということが不安だということで、1回さらに委員会を設けて議論をした上で、このアンケートに踏み切ったと思うんですね。私はちょうどその回、お休みをいただいていたので、もう皆さんに委ねる気持ちでございましたが、今そのアンケートが終わって、今この段階で、ここまで皆さんの意見もあるのはあるんで仕方ないんですが、ちょっと答えが見えづらくなってしまったように見えるのがちょっと残念というか、やはりここで1本に絞ってしまいたいというものがあったので、そういう意味でも、私の中にもいろんな意見はありますが、やはり県民の皆さんに意見を問うたということは一つ大きいことだと思っておりまして、できるだけ尊重したものとして、倉吉のラグビー場で一本化してはどうかと思っております。

それで、ラグビー場ということで聞いたときに、まず、イメージをしてみて思ったのが、以前も委員会で発言をさせていただいたことがあるんですが、青森県に行かせていただいたときに、県立の美術館をどこにするかという意見で県民に問うたときに、青森県の県民の魂のふるさは三内丸山遺跡であるという認識が皆さん結構、大数を占めておられて、

すんなりと三内丸山のところに決まったという経緯をお聞きしまして、私はそれが結構心にきています。鳥取県は、じゃあ、どうかと思って、魂のふるさとということ考えたときに、やはり私は東部の、それこそ砂丘の近くの生まれですので、砂丘ということがまず頭に浮かびました。ただ、全県を見回してみると、例えば中部や西部のほうだとしたら、大山があるのではないかなと思うのですね。そうしたときに、やはり東部と西部のほうでは、魂のふるさとというものが分かれていると思うんですね。こういうふうには中部が引くか、鳥取が引くかみたいなことにはなっているんですが、だったらなおさら、真ん中をとっていいんじゃないかなというふうに思いました。真ん中で、倉吉のあの土地を思い浮かべたときに、結構もう透明で色がないうところだなということを感じました。近くに倉吉未来中心という結構アイコン的な名前の建物もありますし、だったら、未来中心ということで、倉吉だけの未来中心ではなくって、鳥取県全体の未来中心にもできるんじゃないかな、そういう場所なんじゃないかなという可能性を感じました。確かに色はついてないですけども、これからどういうものをつくっていくかということを経験して、いいものをつくっていくときに、あえて色がないう場所に建てるというのは、何かわくわくしてきますし、みんなにも参加していただきやすい場所なんじゃないかなというふうに感じました。まちが美術館を育むというか、揺籃というようなモデルになり得るのではないかなとも思いましたし、中部と西部、点と点でばらばらになっているところを結びつけるオアシスというか、中継地点となり得るのではないかなという可能性を感じました。以上です。

## ○半田委員

立地条件にある第5章の中にある3要件というのは、人が来やすいところと、それから地域連携がとりやすいところ、それから、期待される施設が整備しやすいところという、大きな3本柱があったことに対して、専門委員会での協議をされた結果、4候補地はいずれも立地に適しているという結論だったわけですね。それを委員会はお預かりしましたという状況ですね、言ってみれば。その中で、野田さんもちょっと発言されましたけども、小泉さんがおっしゃったことは訂正されたので、戻りませんが、鳥取県の中で人が集まりやすい市街地というのは鳥取しかないんだという選択肢であるならば、そもそもこの東部と中部の倉吉と北栄町が入ってきた時点でそれは違いうだろうという議論がなぜ起こらなかったのかというのが私の一つの疑問なんですけども、議論の経緯を整理してみると、この報告書というのは、あくまでトータル的に8章から成り立っているわけであって、その立地というのはその1章でしかないわけですよ。私は、福嶋委員の言われている、あるべきこれからの鳥取県の美術館の姿については、100%、私は賛同してるし、そうあるべきだというふうに思ってます。その意見というのは、5章の立地以外のところにちりばまれているわけですよ。思いは込められているわけですよ。どうすれば連携がとれるのかといったところについても、私は委員会の中で繰り返し発言をしましたけども、本館との連携というのは、離婚するんじゃないかと、ちゃんと連携をとりながら、一つの県立博物館としての統一性をとりながら連携をとっていく、その一つの拠点施設としての美術館であるべきだということは私は繰り返し申し上げてきましたけども、その連携イコール距離の近さではないと思うんですね。やっぱり距離が遠くて連携するならば、ソフトで考えていけばいいし、小泉さんがさっきおっしゃられた拠点施設を県内に何か所かつくっていくという議論も、この委員会での議論をする中で、それは投資の金額に見合う施設整備がどうあるべきなのかという議論を含めて、やっぱり美術館は1カ所で整備するということにおいては、じゃあ、連携はしなくていいのかという議論にはならなかったわけですよ。連携をとりながらということは、この最終の報告書の中にもきっちり盛り込まれて、赤字でも

入ってますけども、入ってるわけですよ。だから、そういう考え方が反映されて、今があるというところに、やっぱり委員としての責任においても、今までの議論経緯とか、そういうものを含めて、私たちは何を決めなくちゃいけないのかというところについては、それはただ単に会長の責任ではなくて、委員それぞれが持つて責任だというふうに私は思っているということです。

### ○半田委員

小泉委員のおっしゃりたいことというのは、私なりによく理解できているつもりで申し上げますけども、私は委員としての立場で、どこがいいというふうに推すべきかということについては、自分の意見を申し上げたいというふうに思ってるんですけども、これまで費やしてきたこの委員会での議論だけではなくて、委員の方たちも4候補地ごらんになっている。ごらんになった候補地自体にどういうメリットがあるのか、逆にどういうデメリットがあるのかというのは、そのときの資料に基づいた御説明を受けているわけです。例えば市役所の跡地になったときの立地というものが土壌処理の問題であるとか、施設が分割されるとか、トータル的に整備できる床延べ面積がどのくらいなのかとか、砂丘については、先ほどのお話にもありましたけども、さまざまな史跡という中におけるハードものをつくるというところにどういうハードルがあるのかということについては、トータル80億とか100億とか言われている全県民の投資案件として、どういうコストがかかり、そのコストをかけてつくったものにどういう将来があるのかということまで、この委員会ではやっぱり一人一人の委員が責任を持って判断しなくちゃいけないということだろうというふうに思っています。

水沢さんの砂丘論には、私は個人的に非常にシンパシーがあって、夢を託したいという魅力も非常に個人的には持っていますけども、砂丘がいいとは言えないというのは、やはりこの委員会の最初からこれまでの検討経緯の中で、委員会として共有してきた一つの課題であるとか、そういうものの議論の経緯があってやはり判断しなくちゃいけないという環境に、状況に私たち委員は置かれているというところにあるというところを私の意見としては最後に述べさせていただきたいなというふうに思います。

### ○谷本委員

鳥取市派の方々と言っても変ですけど、鳥取市役所の方と砂丘の方々、御意見すごくわかりました。私も倉吉のラグビー場を推させていただいてますが、皆さんの意見を併記して書くという、今の小泉先生の御意見には賛成です。もしもかなうのであれば、それぞれの意見を併記して、しかるべきだと思います。ただ、小泉先生は少し無責任かと思いません。御自身でどこにしたいかという御意見は持った上で御発言をされたほうがよろしいかと思えます。こちらの委員会としては、1つの場所を決めるということで、当初から出発しておりますので、まず、ここの最終地点でどうするかということを決めた上で、どのような意見があるかということをお書きになったほうがいいのか、表現されたほうがいいのかと思えます。

### ○谷本委員

今、東部、鳥取市のほうから倉吉のほうに移転してしまったら、鳥取の美術振興はどうなるのかということをおっしゃられましたけど、それが現実なんですね。言ってしまえば、それだけ鳥取市が県立博物館を占有してきてしまったという事実を今まさに述べられ

たと思うんです。だったら、なおさら、中部に持っていてもいいのではないかなと改めて思ってしまいました。倉吉には市立の美術館、博物館ございますし、米子のほうにも市立の美術館ございます。鳥取市は、じゃあ、どうかといたら、どうなんだろうね。ちょっと悲しくなってしまいますけれど、だったら、なおさら、1回鳥取市から離してみるというのも手なのではという、違う角度からちょっと考えてしまいました。

## 平成28年度第4回鳥取県立博物館協議会の概要について

平成29年3月6日  
博 物 館

博物館改修整備に係る基本構想案について審議するため、第4回鳥取県立博物館協議会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

### 記

- 1 日 時 平成29年3月1日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 鳥取県立博物館 会議室
- 3 議 題 鳥取県立博物館改修基本構想について

### 会議での主な意見

#### 《収集保管》

- ・収蔵庫の多層化で収蔵力アップ、また見せる収蔵を行うとあるが、そのことと現在の空調能力との整合性は考えているか。  
→3階の美術品に使う収蔵庫には空調が整備されており、ここには空調管理が必要な刀剣等を保管する。見せる収蔵庫にはそこまでの管理は不要なものを保管する。なお、空調能力については老朽化改修の一環として、設備更新・能力強化も行う。
- ・見せる収蔵とはどのようなものか？また、二層化等による詰め込みで収蔵能力を増やすこととの整合性はどうか。  
→館蔵資料は県民の財産なので、できる限り県民に見て貰えるようにすべきとの考えで見せる収蔵を考えた。これは、来館者は普段は中に入れないが、外のガラス窓から収蔵品が見えるというものなので、人の頻繁な出入り等により保管環境を損なうことはない。また、全ての収蔵庫をそのようにするものでもない。見せる収蔵庫は詰め込むと見難くなるから限度があるが、他は二層化しても大丈夫と思う。
- ・「見せる収蔵」では収蔵庫と展示室の違いがなくなる。外からガラス窓越しに見ても感動しない。ネットで収蔵資料のデータを公開することを優先すべき。  
→閉鎖系の収蔵庫と展示室の中間的存在と言えるが、基本は収蔵庫との位置づけ。収蔵庫の中にある資料を外から見てもらうもの。  
データベースの整備については事業計画にも記載しているし、今も力を入れている。  
一方で、バックヤードツアー等で実際の資料保存の現場が見たいとのニーズもあり、これに応えるのは別の話。
- ・収蔵庫の中をガラス越しにでも見れるのには興味がある。バックヤードツアーでもすごいと感じたので、是非やってほしい。ネットとは別に現地で見ること重要で、子ども達に感動を与えるはず。

## 《展示》

- ・融合展示とはどのようなものか。それを入れることで他の展示スペースが圧迫されはしないか。  
→融合展示の内容は前回説明したとおりだが、それ程大型のものは考えてない。その追加は自然展示室と歴史民俗展示室にまたがって行うし、自然の展示室の老朽化した展示設備を処分すればスペースも空くので、他が狭くなることはないと思う。
- ・東部地区では県博が美術部門を賄っていたが、米子市や倉吉市、日南町は自前で美術館を持っている。地元市町村が美術機能を補うことも考えるべき。  
→県博の美術部門が40年以上もあった重みを考慮すると、美術部門が中部地区に出ていく場合、急に鳥取市でと言っても難しいだろう。当面は県である程度対応すべきだと思う。

## 《教育普及》

- ・講堂を生物収蔵庫にするとあるが、そうになると講演会等は多目的スペースで行うのか。講堂の定員250名に対して、多目的スペースの100人以上では不足するのではないか。  
→多目的スペースの面積は260㎡あり、200人は入れると思う。現在の講堂は206㎡で、新たな多目的スペースは却って広がる。「100人以上」というのは、標準的な利用規模を十分クリアできることを表したもの。
- ・多目的スペースで半日もパイプ椅子に座って講演等を聞くのは辛いので、講堂は残してほしい。  
→現在の講堂利用の頻度や規模から考えると難しい面はあるが、考えてみる。

## 《その他》

- ・新しい客層を招くためには、ベビールームなど子育て世代に優しい施設が必要。子どもの遊びの広場等もほしい。
- ・段差をなくす等、バリアフリー対応にも留意すべき。
- ・整備費はどれくらいかかりそうか。  
→今後、老朽改修と耐震改修を行う。以前に現状課題委員会で報告したが、老朽改修で10億、耐震化で14億。それに加えて必要になる改修経費は、今の案ではそれ程かからないと思う。後は展示改修にいくらかかるか。
- ・駐車場対策も検討すべき。  
→敷地の現状変更が規制されており、抜本的な対応は難しいが、検討はしておきたい。

## 今後の対応

- ・今回の意見等を踏まえて、今回提示した事業計画案等を見直し、次回協議会（3月末～4月上旬頃）で議論していただく。
- ・更に次回は、運営費や利用見込みの修正案の他、できれば改修経費の試算も提示し、運営体制（PFI等）についても検討していただきたい。



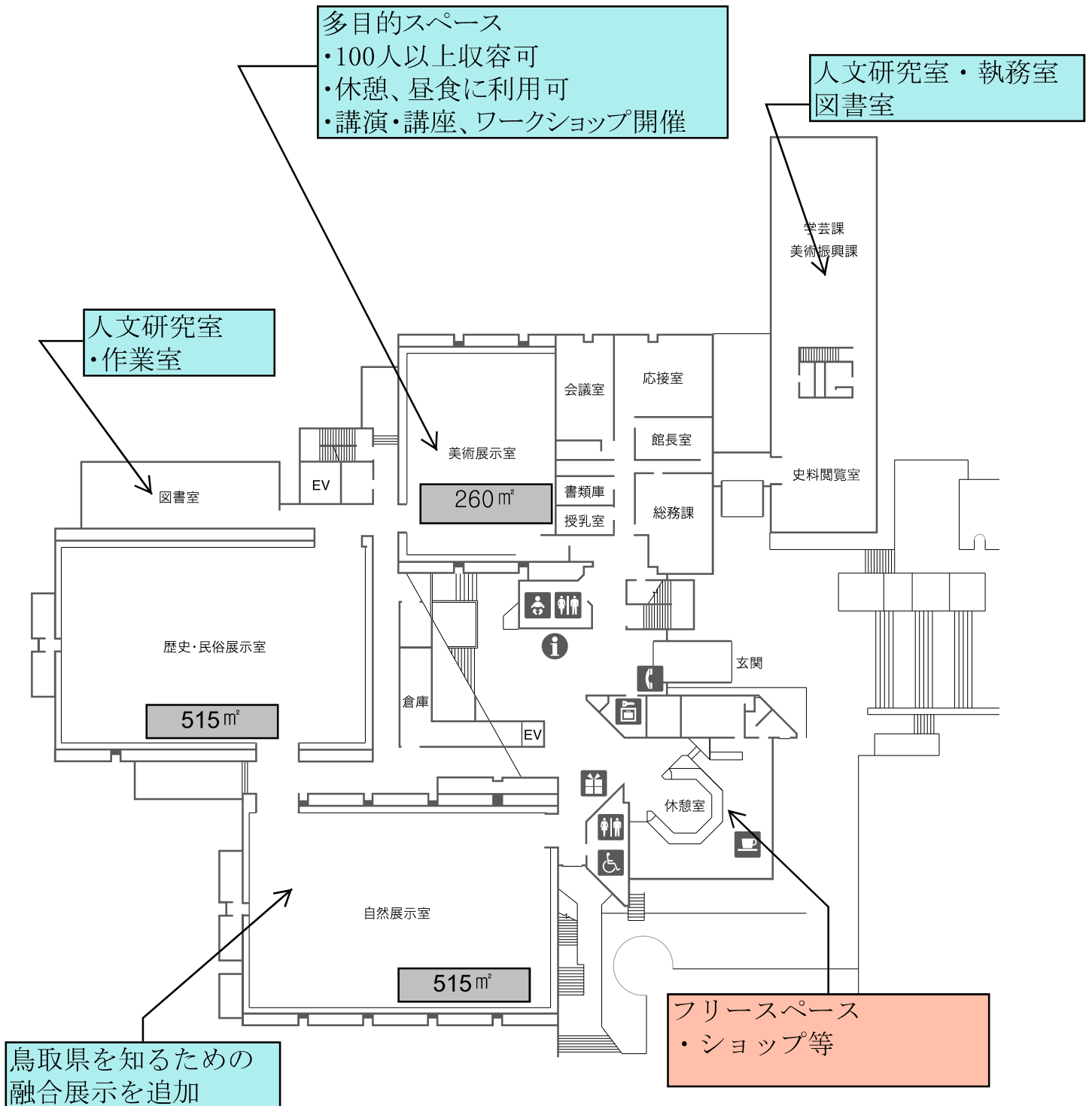
表1 必要な機能と施設・設備のモデル(想定)

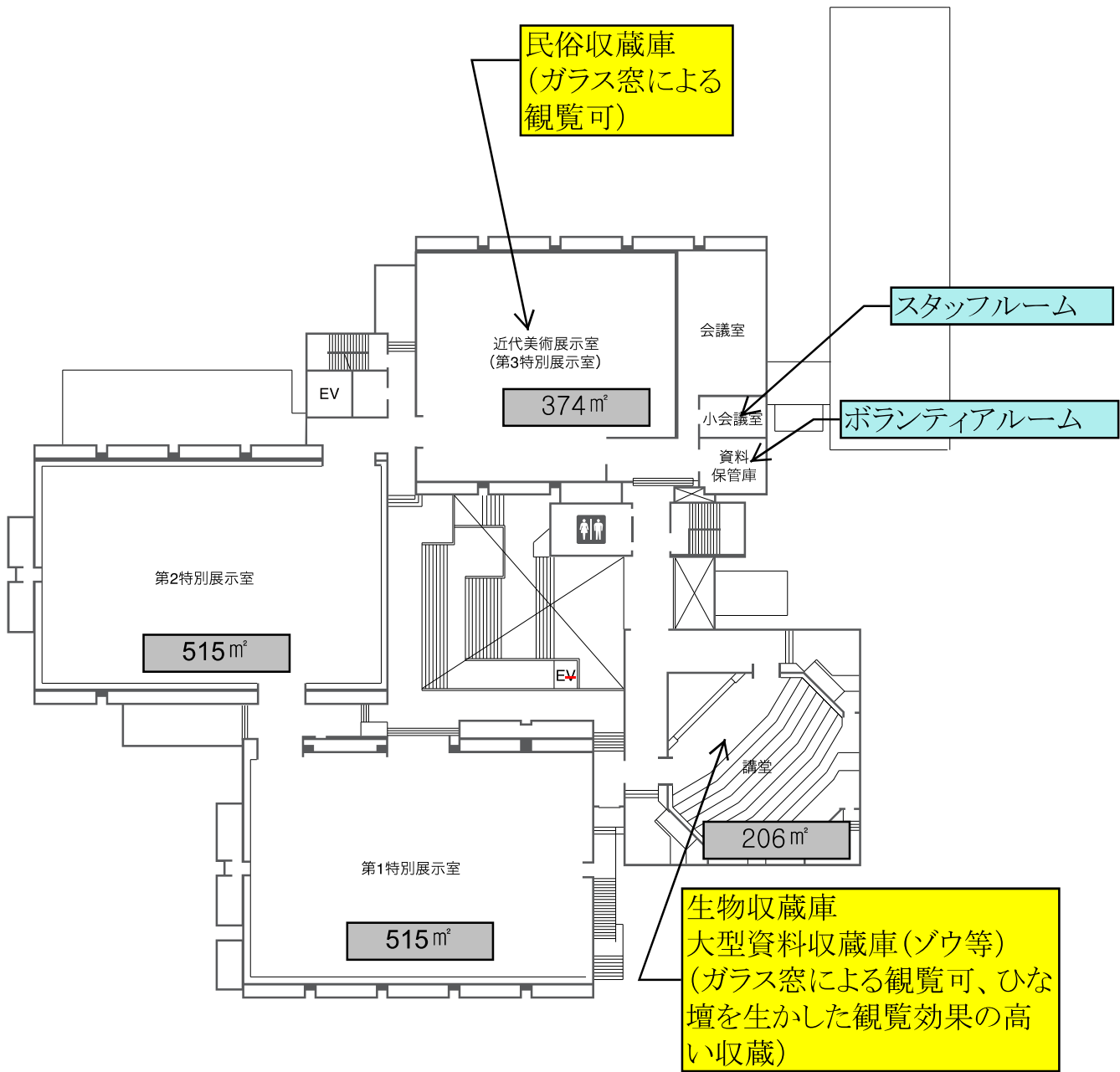
資料1

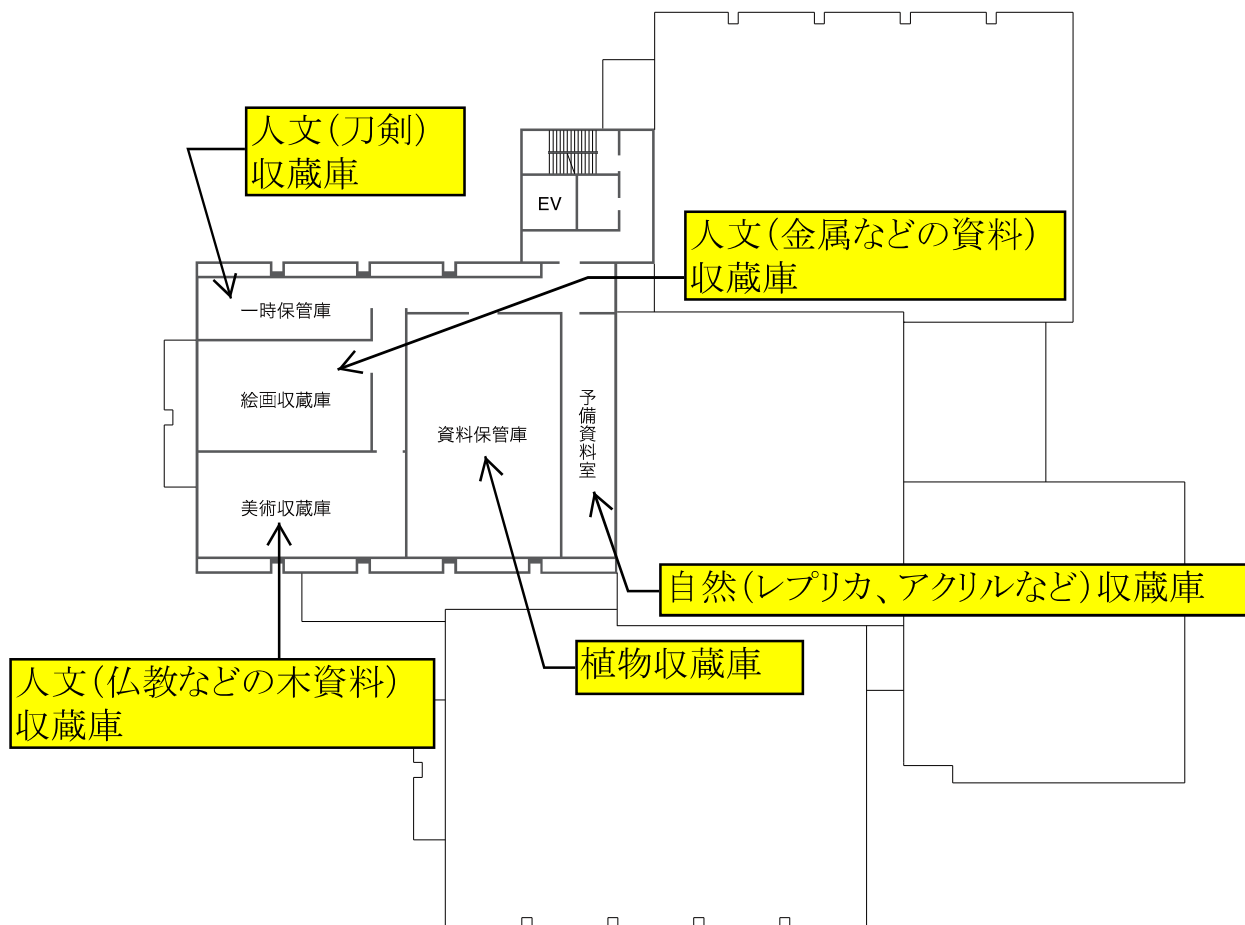
必要な機能		事業計画	主な施設・設備(必要面積)		【現状】	【再配置案】(必要面積との相差への対応等)		
1 収集保管	①	鳥取県に関するものを中心に、地学、生物、歴史、民俗文化など自然と先人の歩みに関する貴重な資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的・継続的に収集する機能。	<b>【鳥取県の自然や歴史・民俗に関する資料の収集】</b> (1) 鳥取県に関する地学、生物、歴史、民俗などの資料を体系的に収集し、県民の共有財産として継続的に充実させていく。 <b>【収集資料の保管と活用】</b> 収集した資料を適切、安全な環境の下で保存・管理し、国内外の研究者等の利用を促進するとともに、一部の収蔵庫にはガラス窓を設置し、資料の保管の様子を来館者がいつでも観覧できるようにする。 ※収蔵庫の常時観覧は、庫内の資料に悪影響が出ない方法で行う。	※赤字は現施設にはないもの 収蔵庫 ・自然収蔵庫 ・地学、動物、昆虫、植物 ・人文収蔵庫 ・歴史、近現代、民俗、考古 ・民俗や動物など一部の収蔵庫はガラス窓による観覧を可能にする。 ・資料の種類や同じ温湿度管理が必要な資料ごとの収蔵。 ・収蔵庫の一部は、恒温恒湿の24時間空調を整備 【必要面積】 (自然)現状261.2+不足分828.4+将来分40.9=1130.5 (人文)現状735.8+不足分569.3+将来分113.9=1419.0	2,550 m <sup>2</sup>	374 m <sup>2</sup> 206 m <sup>2</sup> 1,495 m <sup>2</sup>	※1 資料保管庫を除く 374 m <sup>2</sup> 206 m <sup>2</sup> 1,495 m <sup>2</sup> ・現在の第3特別展示室を使用(※一部2層化により収蔵力アップ→500m <sup>2</sup> 相当に) ・現在の講堂を使用(※一部2層化により収蔵力アップ→350m <sup>2</sup> 相当に) ・現在の収蔵庫を使用(※一部2層化により収蔵力アップ→1,700m <sup>2</sup> 相当に) 地階 895m <sup>2</sup> - 資料保管庫、史料書庫、倉庫など 1F 110m <sup>2</sup> - 階段下倉庫 3F 490m <sup>2</sup> - 資料保管庫、美術収蔵庫	
	②	収集した資料に関する情報を適切に記録・管理し、内外における調査研究等に随時活用・提供できる機能。		<b>【常設展示】……「資料」が語る展示</b> <b>【鳥取県を知るための融合展示】</b> ・自然・歴史・民俗「資料」にまつわる様々な話を資料自身が伝えられる展示室を新設し、本県の自然的・歴史的な個性を総合的に把握・理解してもらえようとする。 ・県民とともに作り上げることを心がけ、展示室内から議論が生まれる「学びの空間」となり、ここから鳥取県の新しい価値観が創り出されるようにする。	展示機材保管庫	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	※1 資料保管庫を除く 30 m <sup>2</sup> ・燻製作業は仮設設備を活用して荷解場等で行う
	③	収集した資料を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理し、観覧や閲覧、利活用が行える機能。		<b>【鳥取県に関する分野別展示】</b> ・鳥取県の地学、生物、歴史、民俗の各分野について、学芸員の調査研究やその他の最新の研究成果などを踏まえた専門的な知見をわかりやすく展示する。 ・期間ごとに展示替えるコーナーを設け、新収蔵コレクションや最新の話題を速報展示し、学芸員以外の研究者や愛好家等も参画・協働できるようにする。	常設展示室 ・鳥取県を知るための融合展示を新たに追加 企画展示室 ・人文・自然系の展覧会その他、美術系の展覧会等にも活用	2,580 m <sup>2</sup>	2,075 m <sup>2</sup>	※1 資料保管庫を除く ※2 美術展示室を除く ※3 第3特別展示室を除く 2,075 m <sup>2</sup> ・※一部2層化により収蔵力アップ→2,550m <sup>2</sup> 相当に
2 展示	①	鳥取県の豊かな自然と変化に富んだ先人の歩みについて、常時、専門分野ごとに詳しく伝えるとともに、まとまりのある地域ごとに過去からの流れを物語的に紹介する機能。	<b>【企画展示】……各展覧会の2ヶ月程度にわたる長期開催(県民の観覧機会の確保)</b> ※学芸員を増員し、展覧会の回数を増やすことも検討する。 <b>【国内外の貴重な資料を観覧できる展覧会(年1回程度)】</b> (3) 自然と人間の歩みについて世界や日本の多様な状況を学ぶことのできる機会を県民に提供する。	常設展示室 ・鳥取県を知るための融合展示を新たに追加 企画展示室 ・人文・自然系の展覧会その他、美術系の展覧会等にも活用	1,000 m <sup>2</sup> 1,000 m <sup>2</sup>	※2 1,030 m <sup>2</sup> ※3 1,030 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 1,030 m <sup>2</sup> ・現在の歴史・民俗展示室及び自然展示室を利用 ・現在の第1特別展示室及び第2特別展示室を使用		
	②	自然と人間の歩みについて、随時、国内外の貴重な資料を用いて世界や日本の多様な状況を伝えるとともに、鳥取県に関する最新の研究成果等を紹介する機能。	<b>【鳥取県に関する分野別展示】</b> ・鳥取県の地学、生物、歴史、民俗の各分野について、学芸員の調査研究やその他の最新の研究成果などを踏まえた専門的な知見をわかりやすく展示する。 ・期間ごとに展示替えるコーナーを設け、新収蔵コレクションや最新の話題を速報展示し、学芸員以外の研究者や愛好家等も参画・協働できるようにする。	常設展示室 ・鳥取県を知るための融合展示を新たに追加 企画展示室 ・人文・自然系の展覧会その他、美術系の展覧会等にも活用	1,000 m <sup>2</sup>	※2 1,030 m <sup>2</sup> ※3 1,030 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 1,030 m <sup>2</sup> ・現在の歴史・民俗展示室及び自然展示室を利用 ・現在の第1特別展示室及び第2特別展示室を使用		
	③	自然や歴史・民俗の研究者や愛好家等も博物館の展示に参画・協働することができる機能。	<b>【企画展示】……各展覧会の2ヶ月程度にわたる長期開催(県民の観覧機会の確保)</b> ※学芸員を増員し、展覧会の回数を増やすことも検討する。 <b>【国内外の貴重な資料を観覧できる展覧会(年1回程度)】</b> (3) 自然と人間の歩みについて世界や日本の多様な状況を学ぶことのできる機会を県民に提供する。	常設展示室 ・鳥取県を知るための融合展示を新たに追加 企画展示室 ・人文・自然系の展覧会その他、美術系の展覧会等にも活用	1,000 m <sup>2</sup>	※2 1,030 m <sup>2</sup> ※3 1,030 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 1,030 m <sup>2</sup> ・現在の歴史・民俗展示室及び自然展示室を利用 ・現在の第1特別展示室及び第2特別展示室を使用		
	④	年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示が行える機能。	<b>【企画展示】……各展覧会の2ヶ月程度にわたる長期開催(県民の観覧機会の確保)</b> ※学芸員を増員し、展覧会の回数を増やすことも検討する。 <b>【国内外の貴重な資料を観覧できる展覧会(年1回程度)】</b> (3) 自然と人間の歩みについて世界や日本の多様な状況を学ぶことのできる機会を県民に提供する。	常設展示室 ・鳥取県を知るための融合展示を新たに追加 企画展示室 ・人文・自然系の展覧会その他、美術系の展覧会等にも活用	1,000 m <sup>2</sup>	※2 1,030 m <sup>2</sup> ※3 1,030 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 515 m <sup>2</sup> 1,030 m <sup>2</sup> ・現在の歴史・民俗展示室及び自然展示室を利用 ・現在の第1特別展示室及び第2特別展示室を使用		
3 調査研究	①	収集した資料についての調査研究や、博物館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行える機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等できる機能。	<b>【収集資料の整理と研究】</b> ・収集した資料を活用できるよう、整理と登録を優先的に行っていく。 ・整理された資料を、県外の機関とも連携しながら、精力的に調査研究し、鳥取県の「過去」と「現在」を明らかにしていく。	人文研究室A、執務室、修復室、研究用図書室 人文研究室B、作業室 自然研究室、執務室、研究用図書室	660 m <sup>2</sup>	※4 437 m <sup>2</sup> 170 m <sup>2</sup> 108 m <sup>2</sup> 159 m <sup>2</sup> 437 m <sup>2</sup> ・現在の学芸課執務室等を使用 ・研究室と執務室を兼ねることなどにより、スペースを有効活用する。 ・現在の図書室を使用 ・現在の準備工作室を使用 ・なお、研究用図書室は教育普及のための情報室と兼用する。		
	②	県博の収蔵資料を内外の研究者等が容易に調査・利活用できる機能。	<b>【目録・データベースの提供と『研究報告』の発行】</b> (2) 登録資料を目録・データベースで提供、調査研究成果を『研究報告』として発行し、成果の県民等への還元とともに、国内外の研究者等の参画・協力を得やすくする。	人文研究室A、執務室、修復室、研究用図書室 人文研究室B、作業室 自然研究室、執務室、研究用図書室	660 m <sup>2</sup>	※4 437 m <sup>2</sup> 170 m <sup>2</sup> 108 m <sup>2</sup> 159 m <sup>2</sup> 437 m <sup>2</sup> ・現在の学芸課執務室等を使用 ・研究室と執務室を兼ねることなどにより、スペースを有効活用する。 ・現在の図書室を使用 ・現在の準備工作室を使用 ・なお、研究用図書室は教育普及のための情報室と兼用する。		
	③	調査研究の成果を反映した展示を行い、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元する機能。	<b>【目録・データベースの提供と『研究報告』の発行】</b> (2) 登録資料を目録・データベースで提供、調査研究成果を『研究報告』として発行し、成果の県民等への還元とともに、国内外の研究者等の参画・協力を得やすくする。	人文研究室A、執務室、修復室、研究用図書室 人文研究室B、作業室 自然研究室、執務室、研究用図書室	660 m <sup>2</sup>	※4 437 m <sup>2</sup> 170 m <sup>2</sup> 108 m <sup>2</sup> 159 m <sup>2</sup> 437 m <sup>2</sup> ・現在の学芸課執務室等を使用 ・研究室と執務室を兼ねることなどにより、スペースを有効活用する。 ・現在の図書室を使用 ・現在の準備工作室を使用 ・なお、研究用図書室は教育普及のための情報室と兼用する。		
	④	県下各地に残る豊かな自然や歴史遺産、民俗行事等を、大学や民間の研究者など館外主体の参画・協力を得て調査研究する機能。	<b>【目録・データベースの提供と『研究報告』の発行】</b> (2) 登録資料を目録・データベースで提供、調査研究成果を『研究報告』として発行し、成果の県民等への還元とともに、国内外の研究者等の参画・協力を得やすくする。	人文研究室A、執務室、修復室、研究用図書室 人文研究室B、作業室 自然研究室、執務室、研究用図書室	660 m <sup>2</sup>	※4 437 m <sup>2</sup> 170 m <sup>2</sup> 108 m <sup>2</sup> 159 m <sup>2</sup> 437 m <sup>2</sup> ・現在の学芸課執務室等を使用 ・研究室と執務室を兼ねることなどにより、スペースを有効活用する。 ・現在の図書室を使用 ・現在の準備工作室を使用 ・なお、研究用図書室は教育普及のための情報室と兼用する。		
4 教育普及	①	学習ニーズや学習内容に応じて最も適切な手法、設備等を駆使し、自然や人間の歩みを効果的に学習・体験する機会を、県民に等しく提供できる機能。	<b>【収集資料の整理と研究】</b> ・収集した資料を活用できるよう、整理と登録を優先的に行っていく。 ・整理された資料を、県外の機関とも連携しながら、精力的に調査研究し、鳥取県の「過去」と「現在」を明らかにしていく。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	学校教育における地域学習を、館内外で効果的に支援できる機能。	<b>【アウトリーチ活動】</b> ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを定めた貸出し資料キットの作成、出張展示等を行い、全ての県民に学習の機会を提供。 ・その際には、県内の他の博物館(類似施設)と連携しつつ、役割を分担し、各地域における学習機会の格差是正と学習内容の個性化を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できる学習・体験プログラムを提供する機能。	<b>【アウトリーチ活動】</b> ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを定めた貸出し資料キットの作成、出張展示等を行い、全ての県民に学習の機会を提供。 ・その際には、県内の他の博物館(類似施設)と連携しつつ、役割を分担し、各地域における学習機会の格差是正と学習内容の個性化を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	④	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【アウトリーチ活動】</b> ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを定めた貸出し資料キットの作成、出張展示等を行い、全ての県民に学習の機会を提供。 ・その際には、県内の他の博物館(類似施設)と連携しつつ、役割を分担し、各地域における学習機会の格差是正と学習内容の個性化を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	⑤	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【アウトリーチ活動】</b> ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを定めた貸出し資料キットの作成、出張展示等を行い、全ての県民に学習の機会を提供。 ・その際には、県内の他の博物館(類似施設)と連携しつつ、役割を分担し、各地域における学習機会の格差是正と学習内容の個性化を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	体験実習室 現大会議室約100m <sup>2</sup> と準備スペース約50m <sup>2</sup> の計150m <sup>2</sup> ×2コマ同時開催分	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・多目的スペースに体験実習が行える設備を整え、そこを活用		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	ボランティア室 ボランティアの休憩・ミーティング用で、現視聴覚室程度	20 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup> ・現在の資料保管庫(2F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	体験実習室 現大会議室約100m <sup>2</sup> と準備スペース約50m <sup>2</sup> の計150m <sup>2</sup> ×2コマ同時開催分	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・多目的スペースに体験実習が行える設備を整え、そこを活用		
	④	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	ボランティア室 ボランティアの休憩・ミーティング用で、現視聴覚室程度	20 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup> ・現在の資料保管庫(2F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	④	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	④	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	④	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	④	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	④	博物館から離れた地域に対しては、上記のほか資料貸出しや出張展示等により博物館資料に触れる機会を提供する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
5 の協働・連携	①	自然や先人の歩みを自発的に学ぶ県民に対して、学芸員等が専門的な指導・助言を行う機能と、必要に応じて博物館の資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	情報室(図書・映像) 現史料閲覧室約100m <sup>2</sup> の1.3倍程度	130 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup> ・現在の史料閲覧室を使用(多少拡張可)		
	②	自然や人間の歩みに関し、他の博物館や資料館、大学等の研究機関、民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、イベントの開催その他様々な連携事業を推進する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。	多目的スペース ・100人以上収容可能 ・休憩、昼食に利用可能 ・講演、講座、ワークショップの開催が可能	300 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> ・現在の美術展示室(1F)を使用		
	③	学芸員等を学校や公民館等に派遣し、各地域の児童・生徒や一般住民を対象として、上記のようなプログラムを実施する機能。	<b>【ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化】</b> ・資料					

改修後の鳥取県立博物館（想定）

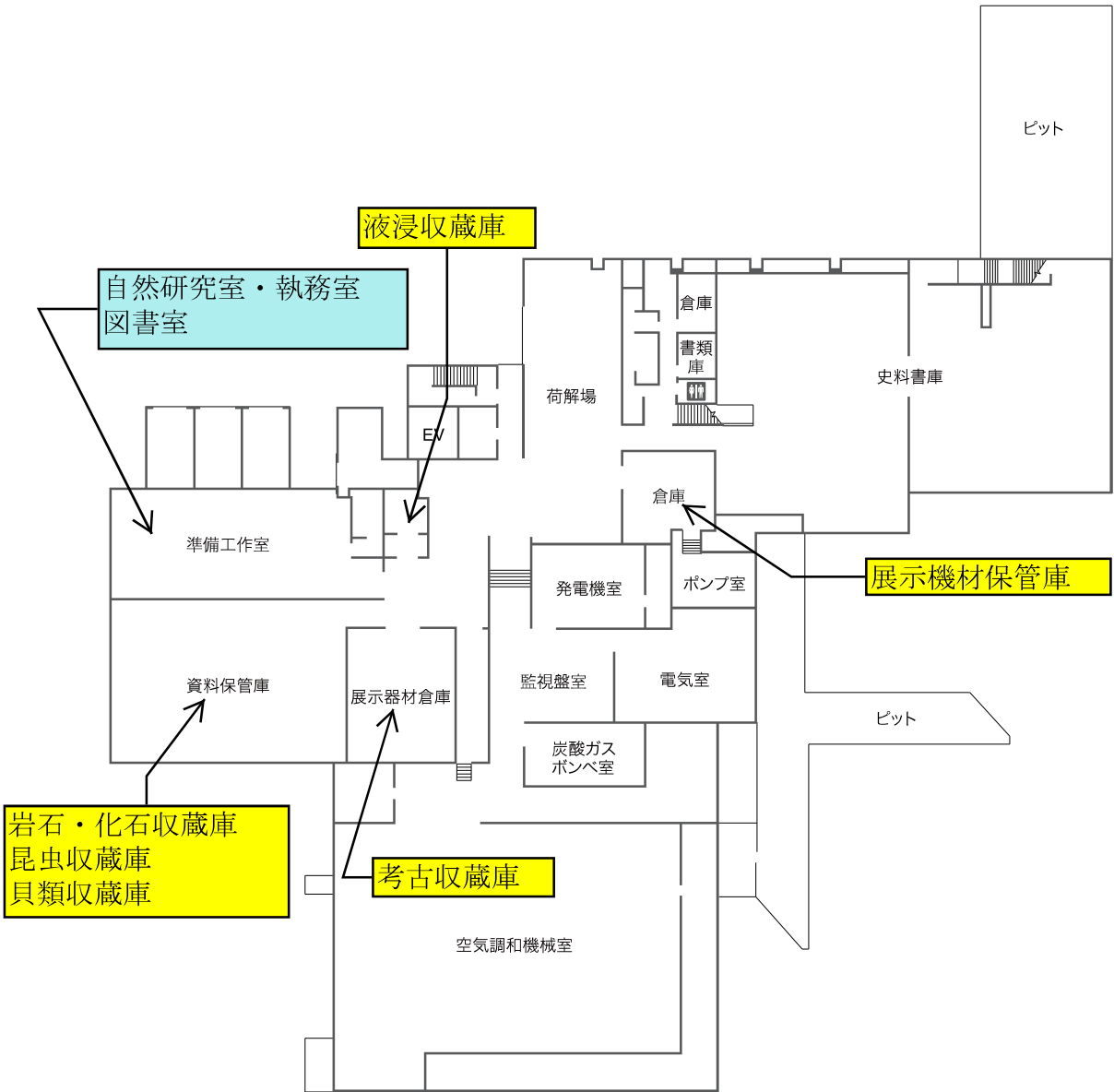
1階







地下



大



発鳥市議第525号  
平成29年3月3日

鳥取県教育委員長 様

鳥取市議会  
議長 下村 佳弘



決議について (送付)

平成29年2月鳥取市議会定例会において、別紙のとおり決議しましたので送付します。

担当 〒680-8571

鳥取市尚徳町116番地

鳥取市議会事務局 議事係

TEL 0857-20-3344

FAX 0857-20-3049

## 鳥取県立美術館の建設場所の慎重な審議を求める決議

平成8年6月に県議会において鳥取市桂見に鳥取県立美術館を建設することが承認され、本市は県の要請を受け、事業実現に向けて県道と美術館をつなぐ、市道美術館通りの整備に協力してきた。

しかし、平成11年6月に片山前知事が事業の見直しを表明された結果、計画が凍結された。それ以来、本市は「鳥取県立美術館の建設」を市民の切なる願いとして毎年重点要望に位置付け、県に要望してきた。

県は、美術館を取り巻く環境が大きく変化したとして、新たな美術館整備に向けて平成27年度より検討を開始された。しかしながら、現在に至るまで、本市や市民に対して、県立美術館建設の凍結を解除したこと、市道美術館通りの整備に費やした費用の取り扱いについてなど、公式に説明はなされていない。建設予定地であった本市桂見の旧鳥取少年自然の家跡地は放置されたままである。

鳥取県は、県立美術館建設に係る今日までの本市との経緯を真摯に受けとめ、誠意ある対応をしていただくとともに、美術館の構想やあり方など、議論や検討が十分に尽くされているとはいえない状況にあつて、拙速に建設場所を決定することがないよう強く要望する。

以上、決議する。

平成29年3月3日

鳥取市議会